

いまだ世子の時居間坊主にて、大槻朝元と共に奉仕しけるが、朝元とひとしく寵幸せられ、追々取立に預り、享保十五年新知百三拾石賜はり、新番組並と成り、翌十七年百石加恩ありて、組外組と成り、同十八年百石加恩、元文二年百五拾石加恩、同四年七月百石加恩、同五年正月百五拾石加恩、同年十二月百石加恩、寛保二年十二月百石加恩、同三年十二月百五拾石加恩、都合千八十石に取立てられ、延享二年大小姓組と成る處、同年十一月願に依て馬廻組と成り、寶曆十一年九月五十七歳にて歿す。其の子求馬へ遺知之内五百石賜はり、子孫連綿せり。大槻内藏允が事を輯録せし金城嚴秘録と云ふものに云ふ。兒玉彌藤次は大槻と同事に坊主より立身せし者なれども、奉公向を大事にのみ勤めしかば、誰有りて善惡をいふものもなく、吉徳卿逝去の後大槻は遠慮命ぜらるといへども、彌藤次は障りもなく、馬廻組に加へられ、番を勤めて無事に一生を終りけり。彌藤次末期に、拙者御取立の者なれば、跡式願ふ事憚り也。上の思召次第とて願はず。世人何れも尤なる事と評判す。上にも神妙と思召しけるにや、長男求馬へ遺知の内五百石

賜はり、跡式被仰付、于今専ら勤めけりとあり。
○小鳥屋町
 掛作りより材木町への入口なり。此の町名元祿九年の本町地子町肝煎裁許附に記載せざれど、改作所舊記に、元祿十二年十二月茶磨山崩の時、下材木町・小鳥屋町迄水押來るとあり。また同三年三月十七日堀宗叔家より出火せし時、尾張町・鳥屋町前田左京等焼失とある鳥屋町も、小鳥屋町なるを小字を脱したる傳寫の誤りなるべし。小鳥屋町の名は今廢して材木町へ屬せり。
○小鳥屋橋
 金澤橋梁記に、小鳥屋橋材木町七丁目とあり。此の橋は惣構掘の橋なりし故に、舊藩中は橋番人居たり。三州志來因概覽附録に、慶長十五年尾州名護城經營の留守中、外羅郭の塹を鑿ち作らしむ。本多安房守第下より掘出し、前田監物第後にて掘止む。東は石引町端より疏出し、材木町町家の後に抵り、小鳥屋町より淺野川へ達すとあり。小鳥屋町に架けたる橋なるを以て小鳥屋橋といへり。

○材木町

元祿九年の本町肝煎裁許附に、上材木町・下材木町とて一裁許とす。今は上下の稱を廢し、一丁目より七丁目迄に分てり。博伽雜談に、昔佐久間玄蕃尾山在城の頃、本町を尾山八町と云ふ。材木町は八町の一町なりとありて、佐久間時代よりの本町也。

○材木町來歴

國事昌披問答に云ふ。材木町は上下に分ち、一續きなれ共、横山大和守家中一番丁の出口より下の方一町の間は紺屋町とて、昔は紺屋坂門下にありし町の由。此の下の方は金屋町とて、金谷門の内にありし町の由。今程は小名と成り、材木町と唱ふと。右移轉の事は、金澤事蹟必録に、元和二年城下町建替あり。此の時紺屋坂邊の町家をば立退かせ、立料に材木を賜はりて家を移す。今の材木町也。と見ゆ、三州志來因概覽附録に、上材木町は昔は紺屋町とて、紺屋坂の下邊にありしを、寛永十二年火災の後、町家を今の上材木町の地へ移轉命ぜらる。此の時町人共へ材木を賜ふに依りて、夫れより町名を材木町と稱すと云ふ。又下材木町は、金屋町其の初め金谷門の邊に在りしが、寛永十二年回

祿の後、今の下材木町の所へ暫く轉地し、其の後今の金屋町の地へ移轉すと云ふ。平次按ずるに、三壺記に、寛永八年四月十四日の火災は、犀川橋爪法船寺の門前より出火して、田井口まで悉く焼亡し、本丸建物等不殘類焼す。材木拂底なりしが、其の時分六條本願寺の末寺建立の爲め、數萬の材木年々宮腰浦に積置きたりしを借用せられ、京都より車牛十疋召寄せられ、彼の材木共を引寄せられ、翌年へ掛けて城内屋形落成す。此の火災の序とて、侍屋敷等町並悉く立直り、屋敷替共有之とあり。されば彼の紺屋坂の下邊なる町人共に材木を賜うて移轉を命ぜられ、其の地を材木町と稱したるも寛永八年の事ならんか。材木町の町名は、寛永十四年六月五日町奉行長瀬五郎右衛門の書簡中に、材木町草や鐵三郎と見ゆ、河合良温の湯淺求字裏表に、十世宗兵衛自小松遷金澤。家子材木街。實寛永某年也。とあり。龜尾記には、いにしへ此地に材木藏有りける故の町名なり。今も其遺跡所々にあり。といへり。此の説さもあらんか。但し金屋町・材木町は尾山八町の中なる町名にて、佐久間盛政尾山在城の頃建てたる町名也とあれば、前田家